

[第3号議案]

平成22年度事業計画書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

平成21年の創立130周年を期して表明された如く、本年度は、工学の未来を拓く期待を担い、活動を広げてゆくことを目指す。さらに、新公益法人法への対応(新法人移行)を準備しつつ、事業方針や事業テーマの見直しや実行体制の充実強化を行い、工学界を代表する組織として公的また政策的使命を果たしていかなければならない。

① 各学会、協会の連絡、協力及びその総合活動(定款第4条1号)

・事務研究委員会(事務研)の開催

正会員の事務局代表者の連絡・協力の場として、事務研を8月を除く毎月1回、計11回開催し、会員学協会の運営に役立つ情報交換や外部講師による研鑽を行う。特に、公益法人改革に伴う新法人形態への移行が会員学協会にとって重要課題であるため、これを支援するための情報交換の役割を果たす。

・日本工学会年報 平成22年度版49号の発行

発行年月日 平成22年10月末日 発行部数 250部

・技術者能力開発事業の継続実施

昨年度、CPD-WG部会で第1段階として作成された、日本工学会CPDガイドラインを完成させ、CPD実施学協会を支援していくとともに、CPD受講実績が社会で評価されやすくなる方策を検討する。もう1つの作業部会であるECE-WGでは、第1弾として、ナノテク技術者育成においてECEプログラムの実施を、つくばの産総研と提携して行う方向で検討する。

・科学技術人材育成コンソーシアム発足

関係主要学協会や専門家との間で準備会を重ね、構想や展望をまとめ、創立130周年記念式典で発表した、「科学技術人材育成コンソーシアム」は、会員学協会のほか、産業界、行政機関も参加した社会的連携機構として、日本工学会が事務局を務め、その活動の開始の推進に当たる。従来から取り組んできた、工学・技術離れ問題の解決に向けた活動や、我が国の工業技術者人材の充実を目指す産学官共同の運動も、科学技術者育成コンソーシアムの発足により、今後はその主要テーマの一つとして取り組んでいく。

そのスタートとして、5月に総合的な科学人材育成シンポジウムを開催する。

・医工連携推進事業の開始

海外企業に占拠されている医療産業特に治療技術について、我が国の工学技術の粋を集中させて、世界に卓越した医療産業やその人材を育成することを目指し、日本工学会が医工連携の問題に取り組み、医療産業育成阻害要因を除く道筋を示す活動を本年度から開始する。

・技術倫理面での貢献

これまで12の有志学会により、技術倫理の向上を目指す啓発や教育の活動を行ってきた「技術倫理協議会」の事務局を引き継ぎ、学協会共通の課題として(本会が受け持ち)運営の拡大推進を図る。

・功労賞表彰の継続

昨年度から再開した功労賞の表彰を継続実施する。22年度総会において2名の表彰を行う。

② 我が国工学関係の学会、協会を代表して、内外の諸機関、団体及び個人との連携(定款第4条2号)

・国際活動の推進

国際委員会(委員長:石井弓夫)の活動を継続して、WFEO(世界工学団体連盟)の日本会員であ

る日本学術会議との密接な連携のもとに、WFEO の運営への関与を深め、常設委員会への積極的な参加を行い、これを通じて工学・工業の発展に対する世界レベルの貢献を目指す。特に、我が国が首唱して設立された「災害リスクマネジメントタスクグループ」の運営を継続して支援する。2015 年の WFEO-WEC 日本開催(日本学術会議と共に)に向けて、企画や準備作業を、作業部会である WEC-WT の活動をベースに、企画実行委員会(仮称)を設置して、具体的な実行体制づくりや実施内容の検討を行う。

本年 9 月に、WFEO の上記「災害リスクマネジメントタスクグループ」が主体となった国際シンポジウムを、土木学会の協力を得て開催する予定である。

- ・他分野の学協会の連合体との連携

日本学術会議、日本医学会、日本農学会などと共同で、社会への貢献を活発化するための学術団体のあり方を明確にする活動を行う。分野を同じくする別形態の日本工学アカデミーとは、工学分野全体に関する催事や企画について相互協力をしていく。

- ・学術著作権協会の活動への参画

一般社団法人学術著作権協会の活動に、理工系学協会代表の理事として引き続き参画する。

- ・公益法人協会との連携

公益法人改革への対応について、情報提供や指導を受ける。

③ 建議、請願、公益事業の協賛(定款第 4 条 3 号)

- ・昨年度の「工学および技術者の地位向上のための提言」に続き、「子供たちの理科離れ・理工系進学減少への対策」について、関係団体や大学機関と共同して提言を行う。
- ・学術団体の育成と社会貢献を促進するための新法人格「学術法人」の設置について、学術・研究機関と連携して建議、請願、提言していく。

④ 調査、研究(定款第 4 条 4 号)

- ・技術者の地位向上と工学離れ防止への継続調査

昨年実施した「技術者の地位向上と工学離れ防止」の継続調査の実施および研究をまとめ、小冊子の制作を含む成果の発信を行う。

⑤ 講演会、講習会及び座談会の開催(定款第 4 条 5 号)

- ・日本工学会講演会

日時：平成 22 年 4 月 23 日(金) 14 時 30 分～16 時 30 分

場所：建築会館ホール 参加予定 150 人 講演 2 題

- ・科学技術人材育成シンポジウム

日時：平成 22 年 5 月 15 日(土) 10 時 00 分～17 時 00 分

場所：日本学術会議 講堂 参加予定 250 人 講演、事例、討論

- ・CPD 講演会

CPD 協議会が主体で開催する、成果の発表や実践事例報告を中心とした公開の講演会

日時：平成 22 年 9 月頃

場所：建築会館ホール 参加予定 150 人 講演、事例、討論

- ・災害リスクマネジメント国際シンポジウム

日時：平成 22 年 9 月 2 日(木)

場所：北海道大学(札幌) 参加予定 300 人 講演、研究・活動報告、パネル討論

主催：日本工学会、世界工学団体連盟(WFEO) 予定参加国数：15 カ国

- ・技術倫理講演会

日時：平成 22 年 11 月頃

場所：建築会館ホール 参加予定 150 人 講演、事例、討論

⑥ その他目的を達成するために必要な事業(定款第 4 条 6 号)

- ・公益法人改革への対応

23年度の移行申請を目指し、定款変更や新会計基準の導入など、一般社団法人への移行準備を行う。

- ・ウェブサイトの充実

ウェブサイトの拡大と充実など広報能力の向上を図り、広く社会一般への情報提供や啓発の活動に生かしていく。

以上